

## 居宅介護支援

ケアマネジャーが65歳以上の高齢者(疾病などで該当する40歳以上の方)やそのご家族の介護に関する様々なご相談に応じます。

住み慣れた地域や家庭での生活が、もっと豊かになるように、ご本人やご家族のご希望をお聞きしながら、必要な介護サービスやその他のサービスが受けられるようにお手伝いいたします。



医療法人 昭征会  
坂野病院居宅介護支援事業所  
枚方市中宮本町9番3号  
電話番号: 072-805-3101  
FAX 番号: 072-805-3102

坂野病院  
居宅介護支援事業所

介護保険指定事業所番号  
2772408064



## 営業日

月曜日から土曜日

(但し、国民の祝、休日・お盆・年末年始を除く)

## 営業時間

月曜日～金曜日:午前9時～午後5時

土曜日:午前9時～午後1時まで

## サービス内容

- ・ 介護に関わるさまざまな相談に応じます。
- ・ 介護保険に関する申請の代行をいたします。
- ・ 適切な介護サービスを利用できるよう、市町村・介護サービス提供事業者等との連絡調整を行います。
- ・ ご本人のご家族の状況、ご意向を伺い適切なケアプラン(居宅介護サービス計画)を作成いたします。
- ・ 居宅サービス利用時の苦情や疑問の受付対応。

## ケアプラン(居宅介護サービス計画)の作成とは

介護支援専門員(ケアマネジャー)が要介護者の心身の状況等を把握し、利用者が自宅において日常生活を営むために必要なケアプランを作成し、本人及びご家族の希望に応じたケアプランを作成いたします。(ケアプラン作成にかかる費用は全額を介護保険から支払われますので、計画作成に費用はかかりません。)

## 介護保険に関する申請の代行

介護保険で介護サービスを利用するには保険者である市町村に要介護認定を申請し、要介護の認定を受ける必要があります。介護支援専門員(ケアマネジャー)がご本人やご家族の代わりに要介護申請の手続きの代行をいたします。(費用は無料です。)



## アクセス



## 個人情報の管理について

お客様よりお預かりした個人情報の安全管理は当事業所によって合理的、組織的、物理的、人的、技術的施策を講じるとともに、当事業所で関連法令に準じた適切な取り扱いを行うことで個人情報への不正な侵入、個人情報の紛失、改ざん、漏えい等の危険防止に努めます。